

金融庁における平成26年度政策評価・27年度実施計画（概要）

平成26年度			平成27年度
基本政策／施策	主な実績	測定結果	主な事務事業
<b>I 経済成長の礎となる金融システムの安定</b>			
1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	・「金融モニタリングレポート」の公表 ・「金融モニタリング基本方針」に基づく金融モニタリング実施	A	・効果的な金融モニタリング（監督・検査）の実施 ・ベター・レギュレーションの深化 ・金融機関のサイバーセキュリティ強化
2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	・27年3月より新たに導入された流動性規制及びレバレッジ比率の開示に関して、関連告示の制定等を実施	A	・国際的な議論も踏まえた金融システムの安定確保のためのルールの整備
3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	・内外の市場動向等についての分析を行ったほか、金融セクターに内在するリスクを積極的に把握	B	・マクロ・プルーデンスの視点に基づく監督・検査の強化など
<b>II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上</b>			
1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・プロ向けファンドについて、投資運用等に関する議論などを踏まえた金融商品取引法改正案を国会に提出 ・利用者保護法制の適切な運用	B	・27年金融商品取引法改正について、関係政府令の整備 ・顧客ニーズに即したサービスの提供、顧客の信頼・安心感の確保等の観点からモニタリングを実施
2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・金融機関における顧客企業の経営改善、事業再生、成長につながる積極的な取組みを促進	B	・「好循環」の実現に向け、金融機関に対するモニタリングにおいて企業の海外進出支援を含めた金融仲介機能発揮を促進
3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・投資信託・投資法人法制の見直しを盛り込んだ改正金商法について、関係政府令を整備 ・NISAの普及・定着を促進	B	・26年改正保険業法について、関係政府令を整備 ・金融機関の手数料ビジネスを継続的にフォローアップ ・家計の安定的な資産形成支援(NISAの普及・定着への取組み)
<b>III 公正・透明で活力ある市場の構築</b>			
1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	・清算集中義務の対象者拡大を盛り込んだ関係府令等を整備	A	・店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性の向上に向けた制度整備
2 市場機能の強化のための制度・環境整備	・総合取引所実現に向けた関係政府令等を整備 ・「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明した機関投資家のリストを和英両文にて公表 ・「コーポレートガバナンス・コード原案」の策定	B	・26年改正金融商品取引法について、関係政府令を整備 ・「日本版スチュワードシップ・コード」及び「コーポレートガバナンス・コード」の定着に向けた取組み
3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	・不公正取引及び有価証券報告書等の虚偽記載等に対し、課徴金納付命令勧告や告発を実施	B	・引き続き、不公正取引及び有価証券報告書等の虚偽記載等に対する迅速・効率的な調査・検査を実施
4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	・大規模証券会社グループや運用業者を含めた金商業者に対し、効率的・効果的な検査を実施 ・無登録業者などによる重大な法令違反行為等に対し、裁判所への禁止命令等の申立てや検査結果等の公表を実施	A	・引き続き、無登録業者や適格機関投資家等特例業務届出者による金商法違反行為等に対して厳正に対処
5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	・監査法人等に対し、適切な検査・監督を実施	A	・監査法人等に対する適切な検査・監督の実施 ・IFIAの事務局誘致活動等
<b>IV 横断的施策</b>			
1 国際的な政策協調・連携強化	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献	A	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献
2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を促進 ・「アジア金融連携センター」の設置及び運営	A	・アジア諸国をはじめとした新興国に対する金融インフラ整備支援を促進 ・「アジア金融連携センター」の改組及び支援対象国の拡大
3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	・金融・資本市場活性化有識者会合の継続的な開催	B	・金融・資本市場活性化策の検討の継続
4 金融行政についての情報発信の強化	・情報の内容に応じた相応しい手段による情報発信 ・「英語ワンストップサービス」の開始など英語による発信強化	B	・英語による情報発信の強化
5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	・「金融リテラシー・マップ」の公表・改訂 ・大学における連携講座の開始	B	・「金融リテラシー・マップ」に基づき取組みの一層の推進を図る ・大学における連携講座の拡充
<b>業務支援基盤の整備のための取組み</b>			
1 (1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	・人材確保・資質向上の中期的方針に基づいた人事配置 ・「女性職員の活躍とワークライフバランスの取組計画」の策定	B	・人材確保・資質向上の中期的方針の着実な実行 ・取組計画の着実な実行等による職場環境の整備・改善
2 (1) 学術的成果の金融行政への導入・活用	・研究成果報告書を公表 ・シンポジウム、研究会等の開催	B	・金融行政の参考となる調査研究の実施 ・産・官・学のネットワーク強化
3 (1) 金融行政における情報システムの活用	・「金融庁業務支援統合システム」の開発が計画通り進捗	A	・最適化早期実現、情報システム見直しに伴う運用コスト削減
3 (2) 災害等発生時における金融行政の継続確保	・金融庁業務継続計画を改定、実践的な防災訓練を実施	B	・計画等の随時見直し、実践的な訓練の実施

(注) 測定結果 A:「目標達成」⇒8 B:「相当程度進展あり」⇒12